



婚活セミナー・イベント第2弾

申し込みはこちら



婚活セミナー「CQ 婚活パーソナリティ診断 ～男女で違う恋愛コミュニケーションと相互理解を深める伝え方～」



「CQ 婚活パーソナリティ診断」を実施し、診断結果を基に自己分析を行うことで、自分に合った異性との相互理解を深める伝え方を学びます。

※「CQ 婚活パーソナリティ診断」…恋愛・結婚の「コミュニケーション能力」を12項目の指標で表し、恋愛・結婚の傾向を分析できるテスト

講師 川上知見さん

とき

2月25日(日)

午前10時～正午(受付:午前9時30分～)

<プロフィール>

2001年よりパーティー・イベントの企画・運営をプロデュースする株式会社CRIE設立。ブライダル事業では幹事代行サービスや婚活イベントのプロデュースを行う。実践型の婚活セミナーは好評で、自治体の結婚支援・相談員育成など幅広く活動している。

●定員 60人(男性30人、女性30人) ●申込期限 2月20日(火)

婚活イベント「男女でSDGsカードゲーム交流会」

男女でSDGsカードゲームに挑戦!参加者同士で協力し、持続可能なまちをつくりましょう。共通の目的に向かって、感情や考え・アイデアを共有することで自然と距離が縮まります。

とき

2月25日(日)

午後2時～4時30分(受付:午後1時30分～)

●定員 30人(男性15人、女性15人) ●申込期限 2月20日(火)



共通事項

- ところ 生涯学習センター研修室1・2
- 対象 市内在住・在勤または将来岩倉市に居住意思のある25歳～39歳の独身男女
- 参加費 無料
- 申し込み 上記二次元コードより申し込みください。申し込みの確認後、受付完了メールを送付します。受付完了メールが届かない場合は下記問合先まで連絡してください。
- その他 募集人数に達しなかった場合は、その後も応募を受け付ける場合があります。また、募集人数を超えた場合は抽選となります。
- 主催等 主催:岩倉市 主管:Runland株式会社
- 問合先 Runland株式会社 (☎0584-73-5123、メール info@runland.co.jp)

住民税非課税世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金について

●問合先 福祉課社会福祉グループ (☎38-5830)

国において、総合経済対策として住民税非課税世帯を対象に1世帯7万円を給付する方針が決定されました。このことを受け、岩倉市では給付に向けた準備を進めています。

令和5年12月1日時点で岩倉市に住民登録されており、世帯員全員が令和5年度の住民税非課税である世帯が対象です(ただし、被扶養者のみで構成されている世帯は対象にはなりません)。

なお、内容については、今後変更する場合があります。

詳細が決まり次第、市ホームページに掲載するとともに、広報いわくら2月号でお知らせします。

岩倉市職員（令和6年4月1日採用）募集

●問合先 秘書企画課秘書人事グループ（☎ 38-5801）

●募集職種

事務職 2人程度、消防職 2人程度、保育職 4人程度

●受験資格

【事務職】平成5年4月2日以降に生まれた人で、令和6年3月31日までに大学または短大（短大相当を含む）を卒業見込みの人、または卒業した人

【消防職】平成10年4月2日以降に生まれた人で、令和6年3月31日までに大学、短大（短大相当を含む）または高等学校を卒業見込みの人、または卒業した人

【保育職～経験者採用～】昭和48年4月2日以降に生まれた人で、過去に正規の保育士（民間を含む）又は幼稚園教諭として3年以上の勤務経験がある人

●申し込み（インターネットによる申し込みとなります）

右記の二次元コードから、あいち電子申請・届出システムにアクセス後、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックし、申込へ進んでください。

電子による手続きとなりますので、事前に写真データを用意してください。

受付期間終了後、受付が完了した人にメールで受験票交付の案内をします。



市ホームページ

●受付期限

1月12日（金）

産前産後期間の国民健康保険税が減額されます

●問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎ 38-5833）

子育て世代の負担軽減、次世代育成支援の観点から、出産される国民健康保険被保険者の産前産後一定期間の国民健康保険税が減額される制度が令和6年1月から始まります。

減額を受けるには原則届出が必要です！

●減額対象税額 令和5年11月1日以降に出産（予定を含む）された国民健康保険被保険者の所得割額と均等割額

※妊娠85日以上の出産が対象（死産・流産・早産を含む）です。

●減額対象期間 出産（予定）月の前月から出産（予定）月の翌々月相当分

▲多胎妊娠の場合は出産（予定）月の3カ月前から

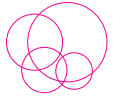
	3カ月前	2カ月前	1カ月前	出産（予定）月	1カ月後	2カ月後	3カ月後
単胎の人							
多胎の人							

●必要書類 ①届出書

②母子健康手帳など出産予定日や妊娠の状況が確認できるもの

③本人確認書類

※出産予定日の6カ月前から届出ができます。



令和6年度会計年度任用職員を募集します

会計年度任用職員の勤務条件について

- ★任用期間は最大1年です。
- ★会計年度任用職員としての勤務年数を経験加算として報酬に反映する場合があります。
- ★以下の要件を満たす場合は6月と12月にそれぞれ賞与が支給されます。
 - ①任期が6カ月以上である。
 - ②1週間あたりの勤務時間が15.5時間以上である。
 - ③基準日(6月1日、12月1日)に在職している。
- ★通勤方法や距離に応じて、通勤にかかる費用を支給する場合があります。
- ★最低賃金額の変更や給与改定等により、報酬単価や賞与額が変更となる場合があります。

応募・選考方法等について

- ★市ホームページに掲載されている「岩倉市会計年度任用職員応募申込書」に「履歴書」(市販でも可)を添えて、1月17日(水)【必着】までに以下の「申込・問合せ」の部署へ郵送するか、直接窓口へ提出してください。
- ★選考については、書類選考または面接を実施します。履歴書を提出いただいた人については、後日担当から選考の内容等を連絡します。

職名	資格要件	勤務場所	勤務時間等	報酬単価 (令和6年 4月見込)	人数	申込・問合せ先
一般事務員	ワード・エクセル等簡単なパソコン操作ができる人	市役所、 その他公署	月～金曜日 午前9時～午後5時 (週35時間勤務または年収130万円未満) ※勤務する部署によって曜日、時間が異なる場合あり	時間額 1,077円～	10人程度	秘書企画課 ☎ 38-5801
	マイナンバーカードの交付業務等に従事できる人(ワード・エクセル等パソコン操作ができる人)	市役所	月～金曜日、日曜日(うち週3～5日程度) 午前8時30分～午後5時15分(日曜日は午前8時15分～午後0時15分) ※シフト制 ※第3土曜日の翌日の日曜日の勤務はありません。		6人	市民窓口課 ☎ 38-5807
	図書館業務に従事できる人	図書館	土・日曜日、祝日を含む指定する日 午前9時～午後7時15分の間の指定する時間		18人	図書館 ☎ 37-6804
	ワード・エクセル等簡単なパソコン操作ができる人	多世代交流センター (さくらの家)	月～土曜日(うち週3～4日程度) 午前8時45分～午後5時15分 ※シフト制 ※休日に出勤する場合あり		2人	長寿介護課 ☎ 38-5811
	粗大ごみ収集予約受付およびその他の業務に従事できる人	清掃事務所	月～金曜日 午前9時～午後5時(隔週)		2人	清掃事務所 ☎ 66-5912
	e-ライフプラザでの分別指導およびその他の業務に従事できる人		月・火曜日、木・金曜日 午前9時～午後4時 水曜日 午前9時～午後3時		1人	
保育士 (フルタイム勤務)	・保育士資格を有する人 ・早番(午前7時30分から)と遅番(午後7時まで)の両方の勤務ができる人	市内保育園	月～土曜日(うち週5日) 午前7時30分～午後7時のうち7時間45分で、午前7時30分からの勤務または、午後7時までの勤務	月額 200,900円～ (その他、地域手当等有)	16人	子育て支援課 ☎ 38-5810
一般保育士	保育士資格を有する人	市内保育園、 児童発達支援施設、リフレッシュ保育室、子育て支援センター	月～土曜日(うち週5日) 週30時間以上 午前7時30分～午後7時のうち6～7時間	時間額 1,113円～	10人	子育て支援課 ☎ 38-5810
一般保育士 (延長・休日)	・保育士資格を有する人 ・午後7時まで勤務できる人または日曜日、祝日に勤務できる人	市内保育園	①延長保育対応 月～土曜日(うち週5日間) 午後1時～7時のうち4時間30分 ②休日保育対応 日曜日、祝日を含む週5日 ※日曜日、祝日のみの勤務も可 午前7時30分～午後7時のうち7時間	時間額 1,166円～	6人	子育て支援課 ☎ 38-5810

職名	資格要件	勤務場所	勤務時間等	報酬単価 (令和6年 4月見込)	人数	申込・問合せ先
補助保育士	保育士資格を有する人	市内保育園、児童発達支援施設、リフレッシュ保育室、子育て支援センター	月～金曜日(週5日間) 週30時間未満 午前7時30分～午後6時のうち4時間以上6時間未満	時間額 1,099円～	5人	子育て支援課 ☎ 38-5810
補助児童厚生員	保育士資格、教員免許または社会福祉士いずれかの資格を有する人(資格がなくても可)	市内児童館、放課後児童クラブ	月～土曜日(うち週3～5日) 午前9時30分～午後7時のうち4～5時間(週30時間未満) ※長期休業期間は午前7時30分～午後7時のうち4～7時間	時間額 1,077円～	15人	子育て支援課 ☎ 38-5810
補助放課後児童支援員	放課後児童支援員の資格を有する人			時間額 1,106円～		
介護認定調査員	保健師、看護師または介護支援専門員のいずれかの資格を有する人、または介護保険認定調査員新任研修を修了した人	市役所	月～金曜日 午前9時～午後4時 ①週4日以上、②週3日、③週1～2日 ※応相談	時間額 1,336円～	①3人 ②4人 ③1人	長寿介護課 ☎ 38-5811
宿直員	夜勤ができる人	市役所	月～金曜日 午後5時15分～翌日午前8時30分 土・日曜日、祝日、年末年始 午前8時30分～翌日午前8時30分 ※シフトは市で指定 ※仮眠時間等含む。	時間額 1,169円～	6人	行政課 ☎ 38-5804
用務員	—	多世代交流センター(さくらの家)	月～土曜日(うち週2～3日程度) 午前9時～午後5時15分 ※シフト制 ※休日に出勤する場合あり	時間額 1,068円～	5人	長寿介護課 ☎ 38-5811
調理員	—	市内保育園	①週休代替 月～土曜日(うち週1～2日) 午前8時30分～午後5時のうち7時間 ②離乳食加算 月～金曜日(うち週5日) 午前9時～午後3時のうち5時間 おおむね4月～12月まで	時間額 1,068円～	①1人 ②4人	子育て支援課 ☎ 38-5810
施設管理等作業員	普通自動車運転免許を有する人	市内全般	月・火・木・金曜日 午前9時～午後4時 ※天候等により水曜日に出勤	時間額 1,068円～	6人	維持管理課 ☎ 38-5813
環境員	収集作業に従事できる人	清掃事務所	月～火曜日、木～金曜日 午前8時30分～午後4時	時間額 1,188円～	3人	清掃事務所 ☎ 66-5912
多世代交流センター運営員	・施設管理業務に従事できる人 ・ワード・エクセル等簡単なパソコン操作ができる人	多世代交流センター(さくらの家)	月～土曜日(うち週5日程度) 午前9時～午後4時 ※休日に出勤する場合あり	時間額 1,263円～	1人	長寿介護課 ☎ 38-5811
放置自転車対策員	健康で普通自動車運転免許を有する人	放置自転車等保管場所等	月・火・木・金・土曜日 午前10時～午後6時のうち6時間を2週に5日 月～土曜日 午後7時～8時を2週に6日	時間額 1,068円～	1人	協働安全課 ☎ 38-5831
読書指導員	図書館司書の資格を有する人	市内小中学校	月～金曜日 小学校配属の場合：午前9時～正午 中学校配属の場合：午後1時～4時	時間額 1,077円～	1人	学校教育課 ☎ 38-5818
学校用務員	学校の環境整備等の用務を行える人	五条川小学校	月～金曜日 午前8時30分～午後3時30分 (1日6時間)	時間額 1,068円～	1人	学校教育課 ☎ 38-5818
特別支援教育支援員	障害のある児童生徒の学習および学校生活の指導と支援ができる人(教員免許を有する人を優先)	市内小中学校	月～金曜日 午前8時30分～午後3時30分 (1日6時間)	時間額 1,099円～	4人	学校教育課 ☎ 38-5818
保健師	保健師資格を有する人	保健センター	月～金曜日(うち週3～5日程度) 午前8時30分～午後5時15分のうち6～7時間 ※応相談	時間額 1,336円～	2人	健康課 ☎ 37-3511
自動車運転手	大型自動車免許を有する人(大型自動車第二種免許を有する人を優先)	市役所	月～金曜日 午前9時～午後4時 ※休日に出勤する場合あり。また、上記時間以外での勤務あり	月額 156,332円～	2人	行政課 ☎ 38-5804



確定申告は e-Tax からがおすすめです！

- ★申告会場に行かなくても、手続きが可能！
- ★添付書類の提出省略（保存義務有）！
- ★還付金を早期に受領！

作成コーナー



【確定申告書等作成コーナー】

●問合先

この記事について
 税務課市民税グループ（☎ 38-5806）
 確定申告について
 小牧税務署（☎ 0568-72-2111）

昨年は約7割の人が e-Tax で申告しました！
 会場で申告する場合、自身の申告内容と申告ができる会場を確認してください。

【申告できる会場】

	小牧勤労センター	岩倉市が設置する 確定申告会場	税理士による無料 税務申告会場
令和4年分以前の申告（更正の請求・修正申告を含む）	○	×	×
株式・土地建物などの分離譲渡所得の申告		×	×
死亡した人の申告		×	○
外国税額控除の申告		×	○
相続税・贈与税の申告		×	×
消費税の申告		×	○
令和3年分の消費税等の課税売上高が3,000万円を超える場合		×	×
住宅借入金特別控除1年目の申告		×	○
事業収入、不動産収入、雑収入があり収支内訳書等が完成していない人		×	○
その他の申告（内容によっては市役所会場では受付できない場合があります）		○	○
		令和6年1月1日時点で岩倉市に住民票がない人は利用できません。	

市役所の確定申告会場は、完全事前予約制です

市役所では2月16日(金)から29日(木)まで確定申告会場を市役所7階大会議室に設置します。申告会場に来場する場合は次のいずれかの方法で予約してください。

※窓口や電話での予約は受付できません。提出のみの場合は予約不要です。

予約は1人1回です。2人分申告される場合は2人分の予約を行ってください。

予約方法① インターネットによる予約

●予約期間 2月7日(水)～28日(水)

- ①右記の二次元コードから予約フォームへ
- ②予約フォームへ必要事項を入力し送信
- ③予約確認メール（即時）が届いたら予約を確定する
- ④予約確定メールが届く。
- ⑤来庁時に予約確定のメールが確認できるスマホや携帯の画面または印刷した紙を提示

ネット予約だと・・・!!

手続きが早い！
 空き時間が一目でわかる！
 即時に予約が確定！



予約方法② 往復はがきによる予約

●予約期間 2月1日(木) **必着**

- ①郵便局で往復はがきを購入
- ②必要事項と都合が悪い日（3日程度まで）を記入・郵送（希望日時
の指定はできません）
- ③返信はがき（2月13日頃到着予定）が届いたら予約日時を確認
- ④来庁時に返信はがきを提示

<input type="checkbox"/>	〒482-8686	岩倉市役所 税務課 行	何も記載 しないで ください
往信			

<input type="checkbox"/>	〒△△△-0000	（住所） （氏名） 様	確定申告事前予約
返信			・申告者名（フリガナ） ・郵便番号 ・住所 ・電話番号 ・生年月日 ・都合が悪い日（3日程度まで） ・パートナーなど日程をあわせて予約したい人の名前（ただし予約はがきは1人ずつ必要です）

往復はがきによる予約の注意点！

- ・状況により予約ができない場合があります。予約がとれない場合でも返信はがきでお知らせします。
- ・日時の変更はできません。
- ・1人につき1枚のはがきで申し込みください。
- ・先着順ではありません。

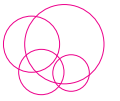
税理士による無料税務申告会場について

●問合先 小牧税務署 (☎0568-72-2111)

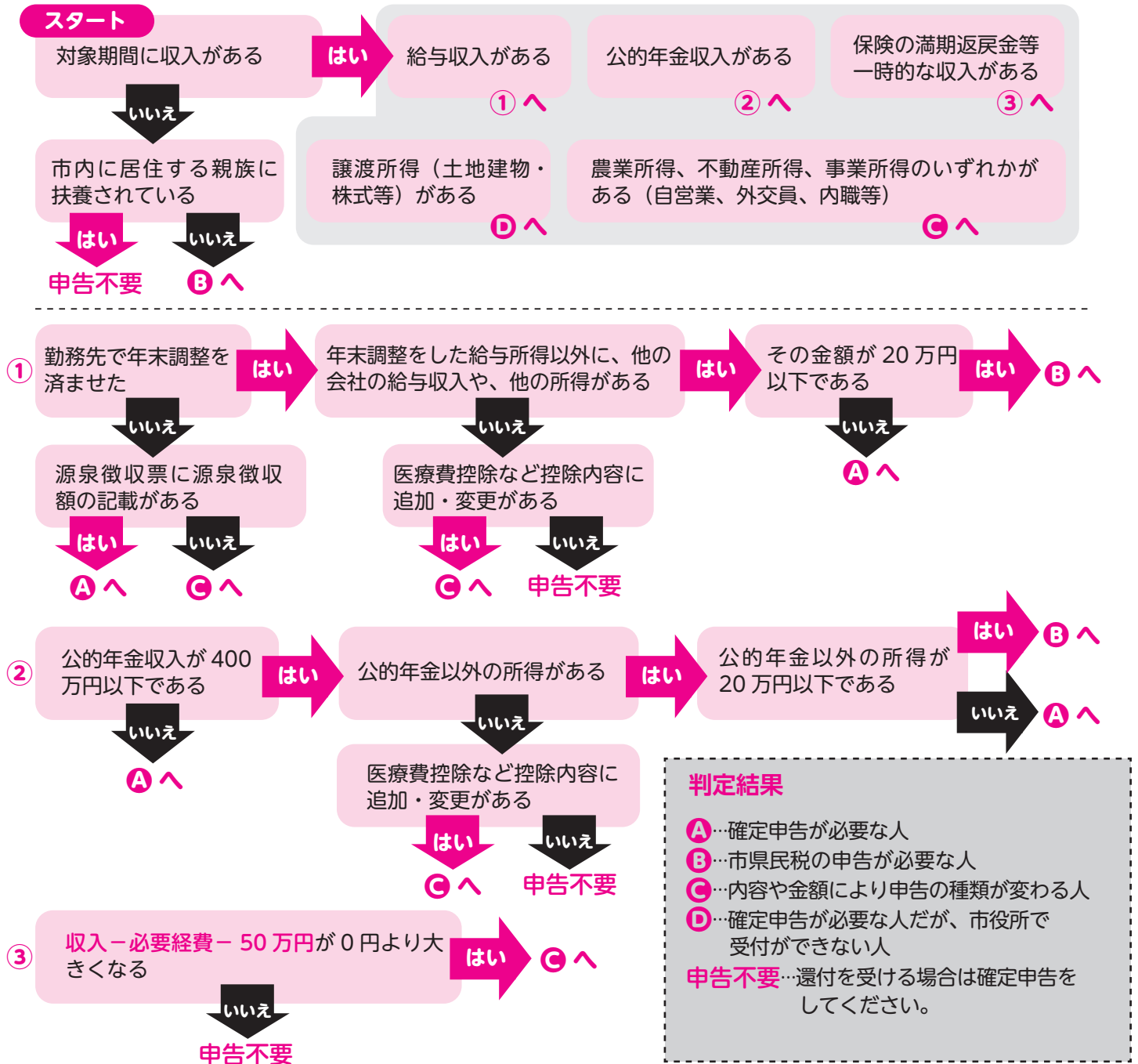
「税理士による無料税務申告会場」は、税理士の社会的奉仕活動の一環として、下記の日程で開設します。申告（または相談）される人は、前年の控えや通知書類等資料を併せて持参してください。

- 開設期間 2月16日(金)～29日(木) ※土・日曜日、祝日を除く。
- 開設時間 午前9時30分～午後4時
(定員に達し次第受付を終了します)
- 開設場所 市役所7階第1委員会室
- 受付方法 午前9時15分から税務署職員により受付を行います。ただし混雑状況によっては、午前8時30分から市の職員による仮受付を行います。

上場株式等に係る所得の課税方式の選択について、令和6年度（令和5年分）から所得税と市県民税の課税方式を一致させることとなり、異なる課税方式を選択することはできなくなりました。申告の際は注意してください。



★ わたしは申告が必要な人？ ～フローチャートでお確かめください～



判定結果

- A…確定申告が必要な人
 - B…市県民税の申告が必要な人
 - C…内容や金額により申告の種類が変わる人
 - D…確定申告が必要な人だが、市役所で受付ができない人
- 申告不要…還付を受ける場合は確定申告をしてください。

対象	A・C・D		B
ところ	e-Taxによる電子申告 または、岩倉市が設置する 確定申告会場（Dを除く）	小牧勤労センター	岩倉市役所2階税務課
とき	国税庁のホームページに1月上旬から開設される『確定申告書等作成コーナー』から、確定申告書を簡単に作成することができます。 ※マイナンバーカードがなくても申告書を作成することができます。	2月16日(金)～3月15日(金) 午前9時～午後5時 (受付終了時間：午後4時) ※土・日曜日、祝日を除く（ただし、2月25日(日)は開設します）。 ※入場には『入場整理券』が必要です。	2月1日(木)～15日(木)、 3月1日(金)～15日(金) 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く。

皆さんの声を聴かせてください

～パブリックコメントを実施しています～

岩倉市障がい者計画・障がい福祉計画及び障がい児福祉計画（案）

●問合せ先 福祉課障がい福祉グループ（☎ 38-5809）

障がいのある人と、いきいきと健やかに安心して生活していくまちを目指すとともに、生活に必要な障がい福祉サービスを確保していくため、障がい者計画（第6期）、障がい福祉計画（第7期）及び障がい児福祉計画（第3期）を策定しています。これらの計画案を公表しますので、皆さんの意見をお寄せください。

●実施期間 令和5年12月28日(木)～1月29日(月)

●公表方法 ①市役所1階福祉課②情報サロン③市ホームページ

※個別に回答はしませんが、後日、市ホームページに意見と市の考え方を掲載します。

●意見の提出方法 ①福祉課へ持参②郵送〔〒482-8686(住所不要)福祉課あて〕③FAX(66-6100)

④市ホームページ内の投稿フォーム

※提出にあたって書式は定めていませんが、件名（岩倉市障がい者計画）（岩倉市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画）を明記してください。

第2期岩倉市自殺対策計画（案）

●問合せ先 福祉課障がい福祉グループ（☎ 38-5809）

自殺対策基本法に基づき、市の自殺対策を総合的かつ効果的に推進するための計画「岩倉市自殺対策計画」を策定しています。この計画案を公表しますので、皆さんの意見をお寄せください。

●実施期間 令和5年12月28日(木)～1月29日(月)

●公表方法 ①市役所1階福祉課②情報サロン③市ホームページ

※個別に回答はしませんが、後日、市ホームページに意見と市の考え方を掲載します。

●意見の提出方法 ①福祉課へ持参②郵送〔〒482-8686(住所不要)福祉課あて〕③FAX(66-6100)

④市ホームページ内の投稿フォーム

※提出にあたって様式は定めていませんが、件名（第2期岩倉市自殺対策計画）を明記してください。

第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（案）

●問合せ先 長寿介護課介護保険グループ（☎ 38-5811）

令和6～8年度を計画期間とする第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(案)を公表します。皆さんの意見をお寄せください。

●実施期間 令和5年12月28日(木)～1月29日(月)

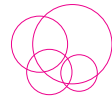
●公表方法 ①市役所1階長寿介護課②情報サロン③多世代交流センターさくらの家④市ホームページ

※個別に回答はしませんが、後日、市ホームページに意見と市の考え方を掲載します。

●意見の提出方法 ①長寿介護課へ持参②郵送〔〒482-8686(住所不要)長寿介護課あて〕③FAX(66-6100)

④市ホームページ内の投稿フォーム

※提出にあたって様式は定めていませんが、件名（第9期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保健事業計画）を明記してください。



ヘルメット購入時の補助金申請は 令和6年2月29日(木)までです

●問合先 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

●補助金額 購入に係る費用の2分の1の額で、上限額は2,000円です(100円未満切り捨て)。

※1人1個まで(※各種ポイントもしくは割引券を利用した購入額分は補助対象外になります)

●補助対象者(下記の要件などを全て満たす必要があります)

- ①市内に居住し、住民票がある人
- ②令和5年度に満7歳以上満18歳以下、または満65歳以上となる人
- ③購入目的が転売等でない人
- ④岩倉市税の滞納がない人 など

※満65歳以上の人は本人の購入のみ補助対象です。また、購入者本人の申請となりますので、注意してください。

●補助対象となるヘルメット

令和5年4月1日以降に購入したもので、次のいずれにも該当するもの

- ・自転車乗車時に着用するヘルメット
- ・安全性の認証を受けている新品のヘルメット(SGマーク、JCFマーク、CEマークなど)



協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合先】市民活動支援センター(市民プラザ内☎・FAX 37-0257)
【掲載に関する問合先】協働安全課市民協働グループ(☎ 38-5803)

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●「メルマガかわらばん」に登録してください。市民主体のイベント情報を中心にお届けしています。こちらから空メールを送ってください。→



市民プラザ「初夢 de 交流会」

●問合先 市民活動支援センター(☎ 37-0257、メール city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp)

●とき 1月14日(日)午後1時～3時

●ところ 市民プラザ多目的ホール

●内容 新たな年を迎え、住みよい町にするために、チャレンジしたいという夢を語り合います。夢の実現のために一緒にアイデアを出し、活動しませんか。チャレンジを応援する人も大歓迎です。

●対象 市民活動団体および市民

●参加費 無料

●申し込み 上記問合先に電話またはメールで申し込みください。